

## 平成23年第1回片品村議会定例会会議録第2号

### 議事日程 第2号

平成23年3月11日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第16号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 3 議案第17号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第18号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第19号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第20号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 7 議案第21号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 8 議案第22号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第23号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第24号 平成23年度片品村一般会計予算について
- 日程第11 議案第25号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第26号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第27号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第28号 平成23年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第29号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第16 議案第30号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第18 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第16号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 3 議案第17号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

について

- 日程第 4 議案第 18 号 平成 22 年度片品村老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第 19 号 平成 22 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第 20 号 平成 22 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 7 議案第 21 号 平成 22 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 8 議案第 22 号 平成 22 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 9 議案第 23 号 平成 22 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

（日程第 2 から日程第 9 まで一括上程）

- 日程第 10 議案第 24 号 平成 23 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 11 議案第 25 号 平成 23 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 26 号 平成 23 年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 27 号 平成 23 年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第 14 議案第 28 号 平成 23 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 29 号 平成 23 年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 30 号 平成 23 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

（日程第 10 から日程第 16 まで一括上程）

- 日程第 17 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 18 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
平成23年3月11日			
出席議員13名		欠席議員	名 欠員1名
第1番	戸丸廣安		(出席)
第2番	星野千里		(出席)
第3番	飯塚美明		(出席)
第4番	入澤登喜夫		(出席)
第5番	笠原耕作		(出席)
第6番	大竹文夫		(出席)
第7番	星野侃三		(出席)
第8番	高橋正治		(出席)
第9番			
第10番	吉野勲		(出席)
第11番	星野育雄		(出席)
第12番	星長命		(出席)
第13番	萩原日郎		(出席)
第14番	星野完治		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長（入澤登喜夫君） 本日の会議を開きます。

午後 1時34分 開会

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（入澤登喜夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番 星野育雄君及び12番 星 長命君を指名します。

---

日程第2 議案第16号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第4号）について

日程第3 議案第17号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
について

日程第4 議案第18号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）につ  
いて

日程第5 議案第19号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
について

日程第6 議案第20号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第4  
号）について

日程第7 議案第21号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）につ  
いて

日程第8 議案第22号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）  
について

日程第9 議案第23号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3  
号）について

議長（入澤登喜夫君） 日程第2、議案第16号 平成22年度片品村一般会計補正予算  
（第4号）についてから、日程第9、議案第23号 平成22年度片品村後期高齢者医療  
特別会計補正予算（第3号）についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

**6番（大竹文夫君）** はい、6番。

一般会計の補正予算についてですが、二点質問したいと思います。

一点目は、中学校管理費で、これは前から計画されている安心・安全のための事業ということで今回計上されていますので、大分本格的な事業になっているということでこちらの事業について、改めて説明及び今後の具体的な計画がどのように進行するのかについてお聞きしたいと思います。

それからもう一点、これは基金が今回大分積み立てられるということで、従来の村長のおっしゃってきたことからすると、「財政的な困難性のゆえに、片品村が自主自立の道を阻まれることのないように、自分としては全力を尽くしたい」という趣旨の発言が、私はすごく印象に残っていますが、そういう趣旨からして基金を積み立てるということは私も賛成ですが、今回ですね、教育関係の基金というのは分かりますが、もう一つ地域づくり事業についての基金というのは1億円積み立てるということで計上されていますが、これについて村長の従来おっしゃったことから、もう一步これは、私の観点すれば積極的な積み足しになるのではないかという印象を持っていますが、村長からこれについての説明をお願いしたいと思います。

以上です。

**議長（入澤登喜夫君）** 村長 千明金造君。

**村長（千明金造君）** はい、村長。

まず、一点目の中学校の安心・安全の事業については、教育長から説明させますので、私は地域づくり事業の基金の関係について、話をさせていただきたいと思います。

ご存知のように、今国も大変厳しい状況の中で、片品村におきましては正規の職員をこの5年余りで大幅に削減し、あるいは無駄は省き、そしてまた極力村の事業も国の臨時交付金やあるいは財団からのお金を頂いて、そして事業をしてまいりました。

そうしたことから、昨年もそうでありまして、約1億7,000万円の基金いわゆる貯金をすることができたわけです。

今回はそうした中で、特に多くの事業を国の交付金あるいは宝くじ協会の助成金、そうした予算を使わせていただいて事業を実行したおかげで、合計では2億7,000万円という基金が積み立てることができました。

財政調整基金に7,000万円、そして学校づくり基金に1億円、さらには地域づくり基金に1億円を積みさせていただきました。

この地域づくり基金の1億円の関係について、大竹議員からの質問でありますけれども、今片品村の総合計画の中でも、やはり一番の問題は働く場所が少ないということでありまして、そうした働く場所の事業にもこの基金を使っていきたいとも考えております。

また、前にも申し上げましたように、昨年の夏に関東農政局長の要請を受けて、私は群馬県を代表して農林水産省の幹部会議に出席をして、いろいろと要求をしてまいりました。

一点が、米の戸別補償だけではなくて、私たちのような小さな村では畑作にも戸別補償をしてほしい。そして全部の畑作が無理であれば、少なくとも片品村の大豆あるいは豆類こういったものに戸別補償をしてほしい。

それからもう一点は、片品村の農産物を付加価値を付けて販売するために、第6次産業の取組を、是非農林水産省で実施してほしい。

そしてもう一点が、この農産物をより付加価値を付けて販売するために、販路拡大の支援をしてほしい。

この三点を、私は農林水産省の幹部会議でお願いをしてまいりました。

そしてこの三点ともありがたいことに、特に6次産業については、昨年の末に法案が通ったということで、幹部の方が片品村に説明に来ていただきました。

この関係の取組についても、今後これらの資金を使って活かしていきたいとそうように考えております。

細かい内容につきましては、春からそうしたチームを作って取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

**議長（入澤登喜夫君）** 次に、教育長 星野準一君。

**教育長（星野準一君）** はい。

それでは、ただいまの片品中学校の安全対策整備事業関係について、まず一点目の計画概要についてでございますが、まず現在のバス停からおおむね校門部分の所までと、それから校門からいわゆる水道山と言っている所の南側の部分について計画をさせていただきました。

まず、バス停から校門までの間が工事の施工延長としては約246mで、この部分につきましては、まず工事の大きな内容としましては歩道の設置がございます。これは自転車等の関係も踏まえて、幅員3.5mの歩道設置を予定しています。

併せまして、道路改良の必要も出てまいりますので、この間につきましては3種4級に準ずる二車線道路で、一車線2.75mの二車線で5.5mの車道を改良いたします。

それから水道山の周辺の部分でございますが、歩道設置が内容となります。幅員はこちらは2.5mで、施工が約147mを予定しています。歩道設置に伴って、これも道路改良の必要が出てまいります。こちらの道路改良については、現道と同規模の幅員の車道ということで、拡幅改良等の内容にはなっておりません。

工事の施工という意味での計画概要につきましては、道路関係につきましては以上です。

安全面という意味では、プラス駐車場の整備ということで、乗用車約36台プラス駐車場としての囲い線は引きませんが、駐車スペースの確保という意味では、現在入口にアパートがありますけれども、その北側に駐車可能なスペースを設けるものでございます。こちらについては、安全等の配慮から駐車場としての囲い線は引かないで、実質的に駐車が可能という整備内容で計画を進めさせていただいております。

それから具体的な進め方についてというご質問ですけれども、若干今までも説明をさせていただきましたが、まだ正確な最終的な実施を踏まえた実施測量が出来ておりませんので、雪解けを待って実施測量を実施いたします。これに伴って、実施設計を行って工事発注の準備が整いますので、それから入札ということで予定をしています。

したがって、暦的には4月の雪解けを待って、実施測量をして設計を組んで入札になりますので、所要の日数を経て入札ということで、実際の工事については、それ以降になるかと思います。暦的に何月何日という具体的な日にちは、まだ本日時点では、正確にはまだ計画が立てられておりませんので、進め方を踏まえて、今後進めていくということでご理解をお願いしたいと思います。

いずれにしても、22年度補正で今回お願いをいたしますが、事業年度が23年度になりますので、繰越明許費ということでそのお願いをしているところでございます。

したがって、順調にいても夏前に工事に着手できればと、今予定を立てて必要な事務等を進めている段階でございますので、よろしくお願いたします。

**議長（入澤登喜夫君）** ほかに質疑はありませんか。

**6番（大竹文夫君）** はい、議長。

**議長（入澤登喜夫君）** 6番 大竹文夫君。

**6番（大竹文夫君）** はい、6番。

先ほどの基金について、もう一つ確認の点も含めて、追加で質問をさせていただきますが、具体的なところは、なかなかまだはっきり見えてこないと今聞きましたが、おっしゃるところではないようですが、私が考えますに、やっぱり片品にとって、この間急速に進行してきた耕作放棄地の拡大による農業の行き詰まりということから、今気候変動の問題も含めて、様々な食糧危機の問題も含めて、やはり首都圏の食糧基地として片品村が新しく脚光を浴びる位置にできてきているのではないかと私は思います。規模は小さいけれども、片品しか作れない片品に最も適した物というのが、はっきりできていると思います。

したがって、是非この事業の中の重要な柱として、耕作放棄地を解消するというのはなかなか大変ですが、若い人を受け入れるということも含めて、若い人の雇用も含めて農業基盤の整備ということ、是非入れるべきだと私は考えていますが、村長、もしその点でお考えがありましたらお聞かせ願いたいのですが。

**議長（入澤登喜夫君）** 村長 千明金造君。

**村長（千明金造君）** はい、村長。

大竹議員のご質問にお答えさせていただきます。



前に全員協議会の時に、むらづくり観光課長からも説明がありましたが、この総合計画後期基本計画づくりに1, 200名のアンケート調査をさせていただきました。そしてその大半が今度の基本計画に載っているわけであります。

そして、市町村の全国大会などに行きますと、アンケートは1割のアンケートで、およそ全体の95%の意見を集約できるとそのようにいわれております。そうした面から見ると片品村の今回のアンケートは、約2割以上の村民からアンケートをいただいたということで、95%以上の全体の意見がそこに入っているとそのように感じているところであります。

また、今言われた農業の関係についても、当然今後どのようにしていくかは取り組んでいかなければなりませんけれども、もしこの関係について詳細な説明が必要であれば、総合計画の関係については、むらづくり観光課長から説明をさせますけれども、よろしいでしょうか。

(大竹文夫議員 村長の申し出を辞退)

**議長(入澤登喜夫君)** ほかに質疑はありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 質疑なしと認めます。

次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

**議長(入澤登喜夫君)** これから議案第16号 平成22年度片品村一般会計補正予算(第4号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第16号 平成22年度片品村一般会計補正予算(第4号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第17号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第17号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第18号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第19号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第20号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第4号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第21号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(入澤登喜夫君)** これから、議案第22号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(入澤登喜夫君)** これから、議案第23号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第10 議案第24号 平成23年度片品村一般会計予算について**

**日程第11 議案第25号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計予算について**

**日程第12 議案第26号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計予算について**

**日程第13 議案第27号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計予算について**

**日程第14 議案第28号 平成23年度片品村介護保険特別会計予算について**

**日程第15 議案第29号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計予算について**

**日程第16 議案第30号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第10、議案第24号 平成23年度片品村一般会計予算についてから、日程第16、議案第30号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

何点か質問をしたいと思います。

まず一点目は、議会費の共済組合負担金が、今回二千万円以上という非常に多額の計上になっています。これは議員年金廃止に伴うものだとお聞きしていますが、議員年金廃止をめぐる状況というのは、廃止は決まっているとお聞きしましたがけれども、法案は通っていないということの中で、どんな見通しになっているのかということが一つです。

それからもう一つは、全体で説明によりますと総務省の試算でいきますと、最終的には市町村、県も含めてですか、地方公共団体の負担が1兆1,400億円になるという試算も出されています。これはあくまでも試みの算であって最終確定ではありませんが、そういうことの中で、片品村自身の、今回はこういう形で計上されましたが、今後の村としての負担の見通しといいますか、どんな負担が予想されるのかについてお聞きしたいと思います。それが一点目です。

それから二点目ですが、電気自動車購入に伴う急速充電器の購入を2基計画しているとお聞きしましたが、400万円くらいですから1基200万円くらいかと思いますが、2か所ということで、その場所をどのように考えているのかということと、2か所では本当に今後電気自動車を普及させる点では、なかなか大変だなと思いますので、今後の一層の拡大ということについて、もし何か村長のほうで腹案なり豊富があるのでしたらお聞きしたい。

それから三点目ですが、子ども手当は現在国会の状況の中で、確定していないということで国庫負担分をどうするのかということが、地方公共団体との間でいろいろまだ決着をしていないということを聞いていますが、片品村の場合は予算を見ますと村費負担0ということで計上されているように思いますが、その辺の村長の考え方についてお願いします。

それから四点目ですが、図書室の土日の開館ということが出されました。これは事業的にはささやかな計画にも見えますが、私は非常に重要ではないかと、今後の教育問題なり片品の教育を含めた問題を考えていく上で、非常に重要な試みだと思いますので、趣旨とその具体的な計画をお聞きしたいと思います。

以上、四点お願いします。

---

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時01分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

大竹議員の四点の質問に対してありますけれども、1番と4番につきましては担当課から説明をさせていただきたいと思います。

また、2番目の高速充電器の関係につきましては、現在のところ2基予定をしていますけれども、これは役場ともう1基が花の駅片品に設置したいと考えております。

現在、県にお願いしているのは、全額国あるいは県の負担でしてほしいということで、今回の県議会が通ったわけでありましてけれども、全額県の負担で設置できるとそのように

考えております。

ただ、数限られていますので、多く要望が出ていれば片品村に必ずしも2基、予定通り来るとは分かりませんが、今後もこうした高速充電器はやはり電気自動車が進んでいく中では必要だと考えておりますので、村のほうも積極的に、あるいは国・県の金を使って設置していきたいと考えております。

それから3番目の子ども手当の関係についてでありますけれども、これは昨年もそうでしたが、群馬県の町村会あるいは群馬県の市長会もそうですけれども、当初の民主党の公約は全額国庫負担ということでしたので、当然自治体に負担を求めるのはおかしいだろうということで、当初予算では計上はしておりません。

全額国の負担で計画をしていますが、当然のことながら国が地方分をどうしても出さない場合には、子ども手当に差を付けるわけにはいきませんから、いずれは補正で対応したい。いずれにしてもほかの自治体あるいはほかの県の子供たちとの差が出るようなことはないように対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（入澤登喜夫君）** 次に、議会事務局長 萩原正信君。

**議会事務局長（萩原正信君）** はい。

それでは、知り得る範囲で説明を申し上げたいと思います。

議員年金については、ご存知のように国から示されて6月1日現在で議員年金が廃止の見込みということで、今後の対処について予算処置をしてほしいということで、今回この予算計上になっております。

今回の片品村の平成23年度予算の計上につきましては、国から示されている数値については、「4月1日現在の議員の人数×標準報酬月額×100分の88.5×12」で計算したものと、それから今回統一地方選挙によって改選が行われますが、4月30日一日分がありますので、4月30日以降については定数が14名になりますので、新たなもの14名分。

それから5月分につきましては、差の1名分の予算計上をしてほしいということで現行来ており、それによる積算をしております。

なお、24年度以降については、各町村の試算についてはまだ出ておりませんので、片品村についても当然額がどの程度出るかということは分かっておりません。

また、年金の一時金の支出についても統一地方選挙によって、次に出る方については、6月1日に廃止になってもその時点で精算はされず、次の任期の満了日まで精算は引き延ばされるために27年度まで精算がいく関係で、現行の今まで年金を受給されている人プラス廃止に伴う一時金の支払い分が27年度まで続くという予定であります。

額については、今後明らかになるかと思っておりますけれども、現在では数字が出ておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 次に、教育次長 佐藤八郎君。

教育次長（佐藤八郎君） はい。

ご質問者の大竹議員のご質問の中にもありましたとおり、今後の教育の根幹に関わる重要な部分でございますので、教育長からお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 星野準一君。

教育長（星野準一君） はい、教育長。

それでは、ただいま図書室の土日開館費用が計上してあるが、その趣旨と具体的な計画についてというご質問をいただきましたので、まず趣旨についてご説明をいたします。

先に、平成23年度から5か年ということで片品村の教育振興基本計画を定め、お示しをし、23年度から取り組むという説明をさせていただきましたけれども、この教育振興基本計画を策定する際に、地区別の意見懇談会等を踏まえて中身をつめさせていただき進めてきたわけですが、この中でも図書室に対する様々なご意見あるいはご提言等をいただきました。

提案の中身を要約しますと、まず「建物施設としての図書室の充実を図ったほうがいいのではないか」というご意見、それから「蔵書の充実も図るべきだ」というご意見がございました。

それから「片品の地域特性にあわせた、例えば尾瀬とか古い歴史・文化も片品には相当残っているので、そういったものを大切にふるさとの特色を生かした図書の充実を図るべきではないか」というご提言等をいただきながら、この計画策定を進めてきたわけでございます。

こうしたものを踏まえて、今回策定した振興計画の中では、その取組の方向といたしまして「子供たちの言語活動の充実と豊かな情操の育成を目指して、学校・家庭・地域の連携による図書活動の広がりへの推進」と「中央公民館図書室の図書の充実を図るとともに成人者の利用の促進を図れるように開館日や開館時間を検討いたします」ということも打ち出しました。

三つ打ち出しましたが、その三点目として「県立図書館と連携をして読書環境の充実を図ります」といった取組の方向を示して、教育振興の基本計画とさせていただきました。

併せまして、この基本計画は5年計画ということで策定をしましたが、毎年度、取組の成果について、いわゆる実績報告として取りまとめいきます公表はしますという計画にさせていただきましたので、計画を定めてできないから次年度送りという従来というと語弊がありますけれども、今までの計画のように先送りという部分がある意味できづらい計画になっています。

具体的な取組の中身としまして、この二点目にごございます開館日あるいは開館時間につ



いて、成人者の利用も踏まえた計画をします検討をしますという部分に対応する措置ということで、ご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

具体的な計画でございますが、計上予算が8万4,000円余りでございます。したがって、説明をしまりましたように、試験的に今考えているのは、年2か月、おおむね夏前後六、七月あるいは七、八月頃の2か月を予定して、開館時間を午後1時30分から5時30分までの4時間程度、土・日に開いてみたいという計画を今立てて進めさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いいいたします。

**議長（入澤登喜夫君）** ほかに質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第24号 平成23年度片品村一般会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号 平成23年度片品村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成23年度片品村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第25号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(入澤登喜夫君)** これから、議案第26号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成23年度片品村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(入澤登喜夫君)** これから、議案第27号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成23年度片品村営観光施設事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第28号 平成23年度片品村介護保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号 平成23年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成23年度片品村介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** これから、議案第29号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（入澤登喜夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計予算についてを採

決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成23年度片品村下水道事業等特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(入澤登喜夫君)** これから、議案第30号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成23年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第17 閉会中の継続調査申し出について

**議長(入澤登喜夫君)** 日程第17、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(入澤登喜夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しまし

た。

---

## 日程第18 字句等の整理委任について

議長（入澤登喜夫君） 日程第18、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

---

議長（入澤登喜夫君） 第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る4日開会以来8日間にわたり、条例の制定及び一部改正、平成23年度一般会計及び特別会計予算並びに平成22年度一般会計及び特別会計の補正予算など、多くの重要案件を審議され、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

これも議員各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

また、執行部当局におかれましては議案審議にあたり、十分な対応とご協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

相変わらず厳しい財政状況の中、予算執行にあたっては有効的に執行し、最大の効果を上げまして、村民の期待に応えられますようお願いいたします。

なお、私たち議員は4月で任期満了になりますが、過去4年間、議会運営が円滑に進められてきたことに対し、皆さんとともに喜びたいと思います。

今期限りで勇退される方々、出馬を予定されている皆様方、道はそれぞれ違いますが、皆様には健康に留意されて、ますますご活躍されますようご祈念申し上げて、閉会のあいさつといたします。

---

議長（入澤登喜夫君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、3月4日から本日までの8日間、条例の制定、一部改正、指定管理者の指定、更には平成23年度一般会計及び6特別会計の当初予算並びに平成22年度一般会計及び各特別会計の補正予算など、数多くの議案を審議していただき、ご認定いただきましたことに対して、厚くお礼を申し上げます。

会期中、それぞれご意見、ご指導いただきましたことにつきましては、執行にあたり十分心して努めていきたいと考えております。

財政状況は、相変わらず厳しい中にありますので、これからの財政運営は、今まで以上に村民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、これにあたりたいと考えております。

また、一般質問でご指導いただきましたことにつきましても、今後の行政運営の中で、十分参考とさせていただきたいと思っております。

さて、議員の皆さんも、その任期が残すところわずかとなりましたが、引き続き議員としてご指導いただける方、また今限りで現役を退く方、それぞれいらっしゃると思いますが、本日までご指導くださいましたことに対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

議員を辞められましても、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。

4月に再度立候補を予定されている方につきましては、全員の方が、再びこの議場でお会いできるようご健闘をご祈念申し上げまして、閉会にあたっての、あいさつといたします。

大変ありがとうございました。

---

**議長（入澤登喜夫君）** 以上で会議を閉じます。

平成23年第1回片品村議会定例会を閉会します。

午後 2時22分 閉会